

令和8年第1回海陽町議会定例会会議録（令和8年3月9日）

○東議長

皆さんおはようございます。

本日、第1回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましてはご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

これより、令和8年第1回海陽町議会定例会を開会します。（午前9時30分）

まず初めに、本日、木内議員より欠席届が提出されておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番、高島議員。11番、戸田議員を指名します。

○東議長

日程第2、会議の決定についてを議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から3月19日までの11日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月19日までの11日間と決定しました。

○東議長

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、長江議員の辞職について、昨年12月26日に、長江議員から一身上の都合による辞職願が議長宛てに提出され、同日許可いたしました。長江議員においては、文教厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員でもあり、本日付けで、その後任には、文教厚生常任委員会、副委員長の長岡議員が就任し、文教厚生常任委員会副委員長の後任には、西山議員が就任したことを報告します。

派遣関係につきまして、まず、議長会等については、2月26日、徳島県町村議会議長会、定期総会及び自治功労者表彰式に議長ほか議員が出席しております。また、要望活動として、1月28日、海部郡3町議会議員による高規格道路関係について、国土交通省、財務省に中央要望活動を行いました。2月12日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による四国地方整備局への要望、2月17日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による中央要望、そのほか、12月18日、われもこう保護者・卒業生の声を聴く交流会、12月20日、徳島駅伝海部郡選手団結団式、1月2日、20歳を祝う会、1月4日、消防団出初め

式、2月6日、海部郡安芸郡町村議会議長・副議長研修会、2月13日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会及び全員協議会、などに議長ほか議員が出席しております。次に、監査委員より、12月から2月の例月出納検査について、議長あてに報告がありましたので、御報告いたしておきます。

次に、町長からお手元にご配付のとおり、35件の議案報告の提出がありましたので報告いたしておきます。なお、本定例会で受理した陳情書等はお手元にご配付のとおりです。議会運営委員会で審議の結果、1件を継続審査及び議員配布とし、2件を所管の常任委員会に付託いたします。以上で諸般の報告を終わります。

○東議長

日程第4、町長行政報告を行います。三浦町長。

○三浦町長

本日、3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずは東日本大震災から明後日で丸15年を迎え、震災により亡くなられた方々に改めて追悼の誠を捧げますとともに、被災されたすべての方々に改めてお見舞申し上げます。

昭和南海を知らない我々世代にとって当時の津波の映像は衝撃で、南海トラフ地震が発生すれば最大で19.9メートルの津波が来るといわれている海陽町にとって人ごとではなく、今後の津波対策の重要性を再確認させられた出来事でありました。15年という月日が経ち人々の記憶が薄らいでいく中で、我々行政は、逆に日を追うごとに発生確立が高くなってきているんだと気を引き締めて、防災対策に取り組んでいかなければなりません。災害は忘れた頃にやってくるのではなく、刻一刻と迫る津波への備えを常に考え、防災に100%はありませんが、それに近づいていけるように、町が一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

さて、海陽町はこの3月31日で、合併して20年目に突入します。当時、私は議員になって2年の32歳でありまして、私の知る限りでも毎週のように議論を重ねていたことを思い出します。町村が合併するという事は本当に生ぬるいことではなく、ほとんどが政治的なことばかりで、ここにいる議員の皆さま方の半数以上の方が、当時の合併協議会の主役として、また裏でも様々な汗をかき、苦勞の末、成就させたことは、まさに政治的功勞のたまものであったと思います。そして、合併から20年間、歴代の町長をはじめ議員の皆さま方、職員の皆さま方、そして町民の皆さま方が共に深い愛情を注ぎ、みんなで育ててきたのが、現在の海陽町であると思います。この29日には、合併20周年記念祭がまぜのおかで行われます。町民みんなで町の二十歳をお祝いし、この20年を振り返り楽しんでいただけるとともに、これからの新たな未来を共に創り上げていく誓いの場にもなるようなイベントにできればと思っておりますので、議員の皆さま方のご参加もよろしくお願いをいたします。

アメリカのイラン攻撃で世界中が混乱する中、日本の経済にも影響が懸念されております。物価高や政治の混乱など様々な不安要素はつきませんが、議員の皆さま方と共に一丸となって、ふるさとの今を元気に、そして未来に希望を持てるような政治を展開してまいりたいと思いま

すので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、各項目に分けて重点課題や、今後の展望についてご説明をさせていただきます。

まずは、「住みよい町の実現」についてでございます。

まず、私の選挙公約でもあった人事評価についてです。

令和5年度から新たな人事評価制度の運用が始まり、令和6年度にも先進地である大阪府の池田市人材育成参与に指導をいただく中で改善もしながら、頑張る人が認められるような人事評価の確立に向けて取り組んでまいりました。その中で、来年度はさらなる制度の充実に向け、特別加点制度の拡充や人事評価システムの運用、評価結果のフィードバックの検討や成績不良者の改善措置の見直しなどにも取り組み、より、やりがいの持てるような職場、ひいては住民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

次に、職員研修の強化についてです。

職員の能力向上によって少数で効率的に住民サービスの質の維持向上を目指すため、人事評価研修や法制執務研修、事務ミス防止・タイムマネジメント研修や行革人材育成研修、仕事の進め方研修や防災無線勉強会、災害対応訓練や被災者生活再建支援システム研修など、他にも様々な研修を行っております。今後も「10%職員のレベルが上がれば、住民の幸せも10%向上する」との思いで、取り組んでまいりたいと思います。

次に、職員採用についてです。

近年の公務員離れから海陽町の職員採用試験受験者数も減少しております。このため採用戦略アドバイザーを活用してwebでの事前説明会や移住フェアなどでの営業活動、大学生インターシップの受け入れなど、他にも様々な取り組みを行っております。今年度は海陽町で初めて一般事務の追加募集も実施をして、なんとか新規職員の確保も進めているところですが、都市部から遠いというハンデがある中、非常に厳しいのが現状です。来年度以降も同じ状況は続くと予測されますので、職員確保に向けて様々な取り組みを行い、海陽町を「働きたい自治体」として選んでいただけるように汗をかいてまいります。

次に、山林火災についてです。

2月17日の午後3時頃に那賀町で作業をしていた林業会社の重機が、尾根から海陽町側の谷に落ちて発火し山林に延焼し、自衛隊への災害派遣要請を行いました。

翌日の18日に自衛隊へりと防災へりで空中から消火活動をし、さらには両町の消防組合と消防団38名による地上での消火活動も行い、20日の15時30分をもって鎮火となったところです。今回は早い対応で大事には至らず、滑落した重機の運転手も脱出できたということで不幸中の幸いであったと思いますが、報道を見てご心配になられた方もたくさんいたと思います。今後もこれを教訓に、消防組合や消防団、県や自衛隊との連携強化に努めてまいりたいと思います。

次に、海部野根道路についてです。

令和8年1月19日、南部道・阿南安芸自動車道整備促進に向けた要望活動として徳島河川国道事務所に、また、午後からは「国土強靱化シンポジウムin徳島」のパネリストとして登壇をいたしました。そして、先ほど議長からもありましたが、1月の28日、29日には海部郡3町議会議員と首長、さらには知事や県議とともに海部野根道路中央要望に行っております。

2月に入りまして12日に、四国8の字ネットワーク整備促進「四国東南部連盟」として四国整備局に、翌週の17日には、国交省、財務省、および地元選出国會議員への要望活動に議長と共に参加をして、徳島、高知の両県合わせて50人を超えるチームで「海部野根道路の整備促進」と「海部～牟岐間の早期事業化」について強く要望してまいりました。事業化が終わっている高知県の首長のみなさんも「全線開通するまでは」との思いの中で要望に協力していただき、国交省、財務省とも非常に前向きなお答えもいただいております。また、徳島河川国道事務所より、「町職員を出していただけないか」という申し出があり、来年度より1名の職員を町から出向させていただきます。今後とも粘り強く要望活動を続けていき、命の道早期整備と都市部へと続く基幹道路のミッシングリンクの解消に向け、取り組んでいきたいと思っております。

次に、交通空白地の解消についてです。

1月5日から宍喰地区で新デマンド交通の「ほな！いこカー」の運行が始まり、運行時間の延長と小型車両でのドア to ドア対応、さらに当日30分前までの予約を可能としたことで、住民の利便性を図り、交通空白解消につながっております。現在、海部・海南地区での公共交通改革に向けて、各地区や施設での調査や聞き取り、ワークショップ等を実施し、分析・検討を加える中で新交通形態素案としてのタタキ台を作成しておりますので、今後はそれを基に全町で交通空白地が解消できるように取り組んでまいります。

次に、衆議院議員総選挙についてです。

1月19日の突然の解散表明を受けまして、1月23日に衆議院が解散、1月27日公示、2月8日に投開票となりました。当日の有権者数は7,050人で、投票率は62.7%と前回の投票率に比べ2.3%あまり上昇しております。この4月には町長選挙と町議会選挙が行われ、選挙期間は実質5日間と非常に短いですが、より投票率を上げられるように取り組んでまいります。

次に、清掃活動についてです。

海南小学校4年生がウミガメの来る町を取り戻そうと、ごみゼロ活動の実施を呼びかけ、大里集落やNPOあったかいよう、そして町職員や町民の有志の総勢37人で2月13日に海岸清掃を実施をいたしました。また、翌14日には職員で海部川のアドプト清掃活動も行ったところです。今後も地域住民とともに海陽町の美しい自然を守る取り組みを続けてまいりたいと思っております。

次に、妊婦のサポートについてです。

今年度から32週目以降の妊婦健診や出産時に係る郡外への通院費の助成と入院前の宿泊費の助成を拡充して、通院に10名の方が利用していただいております。また、妊婦の出産時の移動に際し、事前に情報登録を行うことで、緊急時にスムーズに救急車で産婦人科まで搬送する「かいようママサポート119」を導入をし、5名の方が登録をいただいております。今後も海陽町にいても、できるだけ安心して出産ができるような取り組みを行ってまいりたいと思っておりますので、引き続き、皆さま方のアイデアをいただけますようお願いいたします。

次に、物価高騰対策についてです。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の事業者の支援を目的に町内で使用できる商品券を配布をいたします。支給対象者は令和8年1月1日現在で住民登録がある

者で、1人当たり2万2千円の商品券を配布、使用期間は3月20日から令和8年の8月31日までとなっております。世界情勢が不安定な中で、今後の日本の経済動向も先が読めない状況ではありますが、この商品券が少しでも物価高騰のあおりを受けている町民の支援と、事業者の元気につながればと思います。

次に、第1回海陽まるわかり検定についてです。

合併して20年が経ち、町民に町全体のことを知っていただき、誇りを持ってもらえるように、町の文化や歴史をまとめたテキストを作り、そこから出題する検定を実施をいたしました。初回は観光編で56名の受験者があったところで、加えて小中学生の子どもたちにも受けていただいております。今回は文化編を予定しておりますので、多くの皆さんの受験をお待ちしております。

次に、グランドゴルフについてです。

2月3日に海陽町グランドゴルフ実食祇園コースが完成し、77名の参加の下お披露目大会が盛大に開催されました。グランドゴルフは、よく歩き、よく喋り、高齢者の健康づくりの一環として、また引きこもりの解消として非常に良いスポーツです。今後も町を挙げて推奨・推進に努めてまいりたいと思います。

次に、海南病院についてです。

全国から医師をリクルートしてきている海南病院であります。今年度は海南病院に22名の医療従事者訪問があり、昨年施行した病院見学旅費補助金を12名が活用して、うち2名の看護師が会計年度任用職員として勤務をしています。また、徳島県が実施をしている医師、看護師の短期間勤務ワーケーション事業を利用しまして、県外の医師5名が日当直勤務を、看護師4名が短期間での病棟や外来勤務に従事しております。そして来年度は、海南病院の医師が立てた総合診療プログラムに4月から専攻医2名が海南病院で実践を行ない、令和9年度以降もプログラム期間中は海南病院の医師として専攻医が勤務することとなっております。さらに、徳島大学の病院から2名、徳島赤十字病院から1名、広島市民病院から1名、神奈川の戸塚共立第一病院から1名の研修医が、それぞれ1ヶ月から3ヶ月間の研修場所として海南病院を選択し、地域医療を学び実践していただくこととなっております。そして今まで同様、来年度も徳大医学部と薬学部学生が、くらしの保健室や病院実習に来ていただける予定です。加えて新しい試みとしまして、海陽町の中高生が医学部を目指せるように個別に勉強を教える「海南病院スタディースクール」も予定しております。海南病院は県内外から多くの支援と職員の前向きな取り組みにより、人口減少が進む中、この2年間で、入院、外来患者が増大しており、来年度もさらなる増加が見込まれます。これからもタイミングを逃さないように取り組みを強化していき、海陽町の住民が住み慣れた場所で生活ができるように、海南病院を中心とした包括医療体制を確立してまいりたいと思います。

次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、様々な事業の財源により、税収アップや町のPRにもつながる私の公約の目玉、ふるさと納税についてです。令和6年度は、ふるさと納税が8,096件、2億991万8千円、企業版ふるさと納税も5社から1535万3千円、総額で2億2527万1千円もの寄附を頂きました。そして今年度であります。2月末現在で8277件、2億1991万3千円、そ

して企業版も19件、3024万円と総額で2億5千万円を超える金額を全国の方々から海陽町の町づくりにご寄附を頂いております。これもひとえに、町の取り組みに感銘して寄附をして頂いた町外の皆様方や参加していただいた地元事業者の皆さま方、さらには関わっている職員さんやPRしていただいている町民の皆さま方の頑張りの成果であり、本当に感服する思いでございます。私が就任してから8年間で11億円を超えるふるさと納税を頂き、このふるさとづくり基金のお陰で町が元気になり、今では町づくりを支える重要な財源となっております。今後も地元企業の活性化と町のPR、さらには歳入アップにつながるふるさと納税に力を入れてまいります。

次に、昨年12月23日に亡くなりましたジャンボ尾崎さんについてです。

2月5日に宍喰墓地で納骨式が行われ、約70人もの方々が参列をいたしました。墓石はゴルフボールをモチーフにして、ジャンボ尾崎の墓と刻まれています。旧宍喰町出身で唯一無二の存在であるジャンボ尾崎さんは海陽町の誇りで、その活躍を懐かしく思っている人もたくさんいると思います。3月16日には東京の帝国ホテルでお別れの会が開催されるようでございますので、ご報告いたします。

次に、耕作放棄地の解消に向けての取り組みについてです。

来年度より土地改良施設維持管理を目的に、耕作をしている農地に対して水代の補助制度を創設します。また、これまで自ら耕作が困難な方が農作業を委託していたJAがアグリサポート事業を休止をしたことで、来年度の農作業委託ができない状況となっているため、新規受託団体の立ち上げに県が補助事業を創設し、町も上乘せ補助をさせていただきます。今後も海陽町の耕作放棄地の解消と農業の発展に向けて支援をしてまいりたいと思います。

次に、移住定住関係についてです。

海陽町は都市部の移住フェアにも積極的に参加をしております、今年に入って1月11日に大阪での移住相談会、1月31日には、「いなか暮らしコレクション」、そして2月の7日には、「マイナビ農林水産フェスト」に参加をし、合計で38組48名の方に関心を持っていただきました。今年度から移住相談会で海陽町ブースを訪れた相談者に対して本町へ視察をする際の交通費の一部を助成する制度を創設して3組、計4回の利用があり、うち2組が移住体験施設への申し込みをし、移住につながっております。今後も積極的にフェアに参加をし、移住促進につなげてまいります。

次に、インバウンド誘致についてです。

今年度は、韓国や台湾で開催された観光商談会に阿佐鉄が参加をし、台湾から団体旅行と韓国からの個人旅行客が数件、確認をされております。また、海外プロモーション専門業者に委託をして観光協会を事業主体とした多言語SNSの情報発信を実施し、台湾および欧米向けは3,677人、韓国向けは522人のフォロワーを獲得をしています。来年度も現地での観光商談会やSNSでの情報発信などを行い、海陽町の企画旅行などの宣伝に加えて、徳島県がメインターゲットに定める韓国についても、県と足並みを揃えて事業展開を行ってまいりたいと思います。

次に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。

まず、ICTを活用した部活動の地域移行についてです。

スポーツ庁と文化庁の有識者会議で決定をされ、来年度から原則すべての中学校で部活動を地域で行うことを目指す中で、海陽町のような末端の地域は指導者不足が大きな課題となっております。そこで、大阪体育大学と提携して、最新の技術を持った大学生がICTを活用して海陽町の中学生に部活動の遠隔指導をしてもらうというプロジェクトを実施しております。12月26日、27日の2日間で大学生と生徒とが顔合わせをし、その後はソフトバンクのAIスマートコーチというアプリを活用して、まずは室内競技であるバスケットボール部とバレーボール部の遠隔指導を行っています。今後は対象となる部活動の拡大も検討していき、町外の学校に行かなくても様々な部活動の最新技術が学べる環境を、この海陽町で整備をしていきたいと思っております。

次に、グローバル教育についてです。

かいようこども園で午後の時間を英語を使って過ごすイマージョン保育が始まって約半年が経過いたしました。当初は戸惑っていた子どもたちも今では率先して英語でコミュニケーションを図り、目に見えて成果が現れております。海陽町では義務教育期間中の英検受験料の全額助成や小学校でのネイティブ教師による授業、中学校でのオールイングリッシュのクラスなど様々な取り組みを行っており、今後はこども園でのイマージョン教育をスタートアップとし、スムーズに小・中学校でのグローバル教育へと移行していけるようにしてまいります。

今後も海陽町の子どもたちが、将来、広い世界で活躍ができるよう、海陽町の中学校を卒業したら英語が喋れることを目標に、切れ目のないグローバル教育に取り組んでまいります。

最後になりますが、この4月には町長と議会議員の改選が予定されていることから、令和8年度当初予算につきましては基本的には骨格予算として編成をしておりますが、物価高騰や人事院勧告による人件費の増加などで予算規模が大きくなってきております。私や議員の皆さまは4年に1回の選挙があり、5月からはどのような政治構成になっているのかは分かりませんが、これまで皆さんと創り上げてきたものをしっかりと継続をしていけるように進めてまいりたいと思っております。そして、合併からの積み残しの部分にもしっかりと踏み込んでいき、タイミングを逃さないようスピード感を持ってこの町をもっと前に進めていけるように、職員一同、引き続き議員の皆さま方や町内外のすべての皆さま方のお力をお借りしながら、全力で町政運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いをいたしまして、行政報告とさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いをいたします。

○東議長

これで、町長施政方針は終わりました。

日程第4、町長行政報告を、町長施政方針に訂正いたします。日程、第5、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第39、報告第1号、専決処分の報告についてまでを一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○三浦町長

それでは、今議会に提出いたしました諸議案の概要等について説明をいたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第16号、令和7年度 海陽町 一般会計補正予算（第6号）は、物価高騰生活応援商品券事業及び、物価高対応子育て応援手当事業の予算補正をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月22日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたく、提案させていただきます。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、令和7年度 海陽町 一般会計補正予算（第7号）は、衆議院議員総選挙にかかる、予算補正をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月19日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたく、提案させていただきます。

議案第3号、海陽町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は、国の法令に準拠し、条例を制定するため、提案させていただきます。

議案第4号、海陽町税条例の一部を改正する条例は、町民税の非課税の範囲の規定を、現行の運用に修正するため、提案させていただきます。

議案第5号、海陽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支援納付金制度の開始に伴い、条例改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第6号、海陽町介護保険条例の一部を改正する条例は、令和8年度分の保険料の減免を規定するため、提案させていただきます。

議案第7号、海陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、法律改正による条ズレに伴い、条例改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第8号、海陽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、法令の改正に伴い、条例改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第9号 海陽町個人情報保護等に関する条例の一部を改正する条例は、口頭による本人情報の開示請求の規定を廃止するため、提案させていただきます。

議案第10号、海陽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、令和7年人事院勧告に伴い、条例改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第11号、海陽町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例は、法律の改正に準拠し、条例改正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第12号、過疎地域持続的発展計画の策定については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、海陽町過疎地域持続的発展計画を策定するため、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第13号 辺地に係る総合整備計画の策定については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、海陽町辺地総合整備計画を策定するため、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第14号、辺地に係る総合整備計画の一部変更については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、海陽町辺地総合整備計画の一部変更をするため、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第15号、令和7年度 宍喰地区地域防災公園造成工事請負契約については、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第16号、令和7年度高校生の居場所新築工事変更請負契約については、変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第17号から議案第19号までの指定管理者の指定についての3議案は、それぞれの各施設の指定管理者を指定したいので、提案させていただきます。

議案第20号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第8号）は、地籍調査事業や地域未来交付金事業などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第21号、令和7年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、事業勘定において、医療機器整備にかかる繰出金など、施設勘定において、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第22号、令和7年度海陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第23号、令和7年度 海陽町 介護保険特別会計補正予算（第4号）は、地域支援事業費の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第24号、令和7年度海陽町水道事業会計補正予算（第3号）は、支払い消費税などの、予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第25号、令和7年度 海陽町下水道事業会計補正予算（第3号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第26号、令和7年度 海陽町海南病院事業会計補正予算（第4号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第27号、令和8年度 海陽町 一般会計予算から議案第34号、令和8年度 海陽町海南病院事業会計予算までの当初予算8議案につきましては、地方自治法第211条の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

報告第1号、専決処分の報告について。専決第15号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、海陽町所有のゴミ収集車が、相手方車両へ接触したことにより、損傷を与えたことに伴う、和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年12月18日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告させていただきます。

以上、議案34件、報告1件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願いたします。

○東議長

これで提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

この後、本会議散会后、文教厚生常任委員会を開催いたします。午後4時から、議会運営委員会を開催いたします。10日、火曜日、午前9時30分から、総務産業建設常任委員会を開催いたします。11日水曜日は、委員会予備日とし、12日木曜日、午前9時30分より本会議を再開いたします。

本日はこれで散会いたします。(10時16分)

ご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員